

～佐倉市多胎妊産婦等サポーター事業～

ふたご・みつごちゃんとの おでかけサポート します

利用者負担額

0円

※交通費等は発生する場合があります。



対象となる方

佐倉市に住民票がある多胎妊産婦、または2歳以下の多胎児を養育する世帯

内容

外出のサポート（同行）

*子育ての情報提供やお悩みなどを伺うこともできます。

利用回数、利用時間など

- ▶回数：1世帯につき12回以内
- ▶時間：平日9時～17時の間で1回2時間以内
- ▶人数：サポーターは原則1名を派遣。

ご利用の流れ

1 申請

電子申請または来所・郵送で申請書を提出。

2 コーディネーターの訪問

サポート内容や希望日程を調整・決定。

3 サポーターの訪問

コーディネーターとともにサポーターが訪問し、顔合わせをする。

4 サポート利用スタート!

予め決められた日程・内容でサポートを利用。

ちば電子申請サービス

【佐倉市】>二次元コードから申請できます。



お問い合わせ

佐倉市役所母子保健課 西部保健センター
電話：043-463-4181

受付時間：月～金 8：30～17：15

（祝日・年末年始除く）



◀ご不明点はメールでもお問い合わせいただけます。



ご利用例 ～予防接種編～

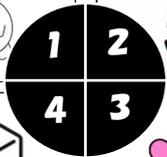


双子を連れて予防接種に行くって、本当に大変だわ…
パパ丸はお仕事だし…
誰か手伝ってくれないかしら…

ママ丸

ママ丸！佐倉市には、こんなサポートもあるみたいだよ！
これを利用すると、担当のサポーターさんが
予防接種などの外出に付き添ってくれるみたい！
これなら、安心安全に外出できそうだね！

え～！そんなサポートがあるのね！
まずはお問い合わせしてみよう！



大人が2人だったから、
とっても安心して外出できたわ♪
次は児童センターに行くときにも、
利用してみようかな♪

サポーターさん

双子の母です。
外出が大変で困っています。
予防接種の時に、サポートを
お願いしたいのですが…

保健センター職員

予防接種時の付き添い可能です！
まずは訪問させていただきますね。
お困りごとなどをお伺いします。
サポートの計画を一緒に立てていきましょう！

▼他にもこんな利用の仕方があります▼

公共交通機関を利用するときも、
一緒にいてくれるだけで、
安心できる♪

パパ丸も気軽に児童館に
遊びに行けた！

児童館

Q & A

◎車がなく、公共交通機関を利用する場合でも利用できますか？

はい、ご利用いただけます。
ただし、サポーター分の交通費は
利用者負担となります。

◎明日緊急で利用したいのですが、可能ですか？

サポートは、申請後、事前訪問と紹介訪問を
実施後に利用できます。日数を要しますので、
緊急の場合は、お早めにご相談ください。